

売却区分番号	1	見積価額	428,000
		公売保証金額	50,000
財産の表示	<p>不動産の表示（登記簿の表示による。）</p> <p>（土地の表示）</p> <p>所 在 角田市藤田字是入 地 番 5 2 番 2 地 目 田 地 積 445.00㎡</p> <p>（土地の表示）</p> <p>所 在 角田市藤田字是入 地 番 5 3 番 1 地 目 畑 地 積 372.00㎡</p> <p>（土地の表示）</p> <p>所 在 角田市藤田字是入 地 番 5 4 番 地 目 畑 地 積 210.00㎡</p> <p>（土地の表示）</p> <p>所 在 角田市藤田字是入 地 番 5 5 番 1 地 目 畑 地 積 543.00㎡</p> <p>※ 上記財産を一括換価にて公売に付する。</p>		
位置・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 東日本阿武隈急行線「横倉駅」まで約 5 k m（直線距離） ・ 阿武隈川まで約 1.7 k m（直線距離） ・ 県道 2 8 号丸森柴田線まで約 6 0 0 m（直線距離） 		
付近の状況	<p>該当地 4 筆は隣接する土地である。登記地目は 5 3 番 1、5 4 番、5 5 番 1 の 3 筆は畑、5 2 番 2 は田であるが、4 筆すべて現況は耕作されていない。草木や竹が生い茂っている。北側は舗装道路に接道している。南側は公図上は公衆用道路（5 1-2）の記載があるが、現況は歩行での通行も難しいけもの道のような状況である。該当地のある是入地区は戸数約 1 0 戸の集落である。</p>		
公法上の規制	都市計画区域外		

<p>接道状況</p>	<p>該当地4筆ともに北側は62番2の舗装された道路に接道している。(幅員約4メートル)南側は公図上は公衆用道路(51-2)の記載があるが、現況は歩行での通行も難しいけもの道のような状況である。51番2 公衆用道路(登記簿による地目)については、現況はけもの道に近い状態であり、車両は通行できない。人が通るためには草木等をよけて通らなければならない。</p>
<p>地盤・地勢</p>	<p>4筆とも面積は異なるがほぼ四角形。北側の接道の道路より低い。南側は該当地より高くなるのり面があり、51番2(登記地目:公衆用道路)をはさんで山林等がある。</p>
<p>占有状況等</p>	<p>権利の設定はなく、滞納者が占有している。</p>
<p>隣地の状況</p>	<p>北側:62番2の道路に接道している。 東・西側:畑 東・西・南側:山林 南側:登記上は公衆用道路と記載あり。現況は人が通ることもままならない状況で周囲の土地と道路の境は未確認。舗装道路から51番2の道路を通り抜けることは難しい。車両等の通行はできない。(整備や舗装はされていない。)</p>
<p>特記事項</p>	<p>公売地の西端から西方へ3.5km先に国道349号が南北に走っている。</p>
<p>最寄駅等</p>	<p>JR東日本阿武隈急行線「横倉駅」まで約5km(直線距離)</p>
<p>その他事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税非課税財産 ・公売は現況有姿により行います。 ・土壌汚染等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・境界については、隣接地所有者と協議すること。 ・公売地は農地となっているため公売に参加する場合は角田市農業委員会交付の「買受適格証明書」の提出が必要です。 ・仙南地域広域行政事務組合は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、敷地内の動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。